

意見書第8号

令和5年12月22日

南風原町議会
議長 赤嶺奈津江 殿

提出者 南風原町議会議員 大城 雅史 

賛成者 南風原町議会議員 知念 富信 

” ” 新垣 善之 

” ” 石垣 大志 

” ” 大城 勇太 

” ” 照屋 仁士 

” ” 玉城 陽平 

米空軍横田基地所属CV22オスプレイの墜落事故に抗議し、オスプレイ同機種の新機種の撤去及び飛来中止を求める意見書

上記の意見書を別紙のとおり、南風原町議会会議規則第14条第1項及び第2項の規定により提出します。

米空軍横田基地所属C V22オスプレイの墜落事故に抗議し、オスプレイ同機種の撤去及び飛来中止を求める意見書

去る11月29日午後2時40分頃、米空軍横田基地所属C V22オスプレイ1機が鹿児島県屋久島沖で墜落し、死者8人という重大な事故が発生した。

今回の墜落事故は、一步間違えれば県民の生命と財産に重大な被害をもたらす大惨事となりうる可能性もあり、断じて容認できない。

県内配備のオスプレイは、これまでも飛行ルートをそれた航跡も確認されており全県的な事態である。

よって、本議会は、県民の生命と財産、平穏な生活を守る立場から、C V22オスプレイの墜落事故に抗議するとともに、下記の事項が速やかに実現されるよう強く要請する。

記

- 1 事故原因を徹底的に究明しその結果を速やかに県民に公表すること。
- 2 事故発生時には迅速かつ正確に、機体に関する危険性などの関係情報を含め速やかに提供すること。
- 3 沖縄におけるオスプレイの撤去及び県内への飛来を一切中止すること。
- 4 過重な基地負担を軽減すること。
- 5 県民の人権を尊重し、日米地位協定を抜本的に見直すこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

令和5年(2023年)12月22日

しまじりぐん は え ばるちよう
沖縄県島尻郡南風原町議会

【提出先】

内閣総理大臣、外務大臣、防衛大臣、沖縄及び北方対策担当大臣